

大阪市国民健康保険 70歳から74歳の方の 自己負担割合について

大阪市国民健康保険に加入されている70歳から74歳の方を対象として、7月下旬までに自己負担割合を表示した新しい「大阪府国民健康保険高齢受給者証」又は「資格情報のお知らせ」を送付します。現在のものは8月から使用できなくなりますので、7月中に届かない場合はお問い合わせください。

■マイナ保険証をお持ちの方

「資格情報のお知らせ」を送付します。なお、オンライン資格確認等システムを導入している医療機関等では、マイナ保険証で受診することにより医療機関等で負担割合が確認できます。

■資格確認書をお持ちの方

「大阪府国民健康保険高齢受給者証」を送付します。医療機関を受診される際は、資格確認書と併せて窓口で提示してください。

■70歳から74歳の方の自己負担割合

前年中(1月から7月までは、前々年中)の所得・収入で、自己負担割合(2割または3割)が決定されます。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

固定資産税・都市計画税(第2期分) 納期限は7月31日(金)です

市税は、市政運営の原動力であり、市民の皆様のために大切に活用させていただきます。市税へのご理解と納期限内の納付をお願いいたします。



固定資産税・都市計画税(土地・家屋)について

問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ
☎06-4395-2957(土地)、2958(家屋)
FAX 06-7777-4505
平日9:00～17:30(金曜日9:00～19:00)

固定資産税(償却資産)について

問合せ 船場法人市税事務所 固定資産税(償却資産)グループ
☎06-4705-2941 FAX 06-4705-2905
平日9:00～17:30

市民税・府民税に関する 税務調査を実施します

昨年度にお勤め先からの給与支払報告書や所得税の確定申告書の提出があった方で、今年度の申告等がない方などを対象に、市民税・府民税の申告書をお送りしますので、申告が必要な場合は指定の期日までに提出ください。

また、申告等の内容や収入・所得の状況、事務所等の開設状況などについて、市税事務所から文書や電話または訪問(徴税吏員証を携帯)による税務調査を実施しますのでご協力をお願いします。



問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当)
☎06-4395-2953 FAX 06-4395-2810
平日9:00～17:30(金曜日9:00～19:00)

台風接近による橋梁の 計画的通行止めについて

台風接近による橋梁上での事故を未然に防止するため、大正区に架かる千歳橋(ちとせばし)、千本松大橋(せんぼんまつおおはし)、なみはや大橋の3橋について、計画的通行止めとする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



台風接近による橋梁の計画的通行止めについて→

問合せ 建設局企画部工務課 ☎06-6615-6477

子育て



つつじサポーター (大正教育活動協力隊)募集!

大正区の小学校・中学校において、児童・生徒の学力課題等の解消に向け、授業中や放課後等にさまざまな支援を行っています。

子どもたちへの学習支援等、大正区のエデュケーション活動にご協力いただけるサポーター・ボランティアの方を募集しています。

■学力向上支援サポーター

- 体育等を除く授業及び朝の学習や放課後等における学習支援
- 長期休業中の補習、自主学習の支援
- 使用する学習教材(学習プリント等)の準備

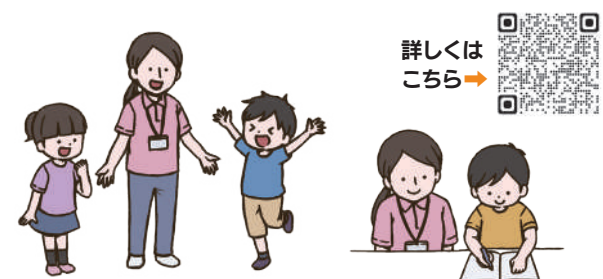
■特別支援教育サポーター

- 通常学級および特別支援学級に在籍する個別支援の必要な児童生徒の学習補助や生活補助等
- 校外および課外活動における児童生徒の介助および支援等
- 障がいのある児童生徒に関わる教材作成や環境整備の支援等

■学校支援ボランティア

- 授業の補助や図書室内の本の陳列・整理等

活動条件 区役所にてご希望を伺い、各学校が希望している活動時間や内容等のニーズとマッチングしたうえで、学校へご紹介させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。



問合せ こども・教育 3階34番 ☎06-4394-9982

高等学校等への進学者向け 奨学金等制度説明会

無料 要申込

中学2・3年生の生徒の保護者等を対象に各種奨学金制度や就学支援金等についての説明会・相談会を開催します。

日時 8月6日(木) 15:00～15:50

場所 藤井組 大正会館 2階第4・5会議室

申込方法 電話・FAX・行政オンラインシステム

申込期限 7月24日(金)

[主催] 大阪市教育委員会

説明会開催案内→



問合せ 大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター
☎06-6115-7641 FAX 06-6115-8170

保健・福祉・健康



介護保険料決定通知書及び 介護保険負担割合証を送付します

■介護保険料決定通知書

介護保険料決定通知書を7月中旬に送付します。

- 対象者 ①65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)で、年金からのお支払いにより保険料を納めていただいている方
- ②口座振替や納付書等で保険料を納めていただいている方で、保険料段階の変更や納付方法が年金からのお支払いに変更となる方

■介護保険負担割合証

令和8年8月から令和9年7月に介護サービス等を利用した際の自己負担割合(1割から3割)を記載した「介護保険負担割合証」を7月中旬に送付します。

介護サービス等を利用する際に、「介護保険被保険者証」と併せてサービス提供事業者に提示をお願いします。

- 対象者 ● 要介護・要支援認定を受けている方
- 介護予防・日常生活支援総合事業の事業対象者の方

介護保険料決定通知書や介護保険負担割合証が7月中に届かない場合はお問い合わせください

問合せ 介護保険・高齢者福祉 3階36番
☎06-4394-9859

認知症かな?と思ったら...

認知症を早期発見・早期診断・早期対応することで、ご本人もご家族も落ち着いた生活を送ることが期待できます。40歳以上の区内在住者が対象で、相談は無料です。認知症やその疑いのある方をサポートします。

ご本人、ご家族、地域などで気になる方がおられましたら、お気軽にご相談ください。(秘密厳守)



問合せ 大正区済生会オレンジチーム
☎06-6552-4954
月曜日～土曜日9:00～17:00

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

大正区役所 広告募集のご案内



詳しくはこちら